

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2072200500		
法人名	社会福祉法人恵仁福祉協会		
事業所名	真田グループホーム		
所在地	長野県上田市真田町長4205-2		
自己評価作成日	令和 3年 10月 18日	評価結果市町村受理日	令和 3年 12月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/20/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JijiyosyoCd=2072200500-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	コスモプランニング有限会社		
所在地	長野市松岡1丁目35番5号		
訪問調査日	令和 3年 10月 26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

真田グループホームは長小学校の土手の下に位置し、周りを住宅、畑に囲まれた閑静な場所にあります。平成13年に開設し、平成24年に新築移転し、当地に移り住みました。入居者様は6名です。少人数なのでご利用者様が共同生活を越えた親しい間柄になり、お互いをいきなり支え合い、楽しみを分かち合いながら暮らしていらっやいます。「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」の理念のもと、お一人お一人にあった暮らしをしつつ、人とのつながりを感じられるグループホームの活動をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長野県上田市から群馬県長野原町に通じる国道144号線の「長信号」を入り、なだらかな坂道を上がると上田市立長小学校が見えてくる。当ホームはその西隣にあり、春にはその小学校の校庭に植えられた桜ながらにすることができ、また、眼下には真田地区の里山の光景が広がり四季の移ろいを感じることができる。ホームは開設から21年目を迎えており、最高齢の97歳の方を始め90歳台の方が3名おり、平均年齢88.2歳、平均介護度3.3という6名の利用者が職員とともに日々を穏やかに過ごしている。現在、新型コロナウイルス感染予防のため感染レベルに合わせ家族との面会は窓越しで行っており、利用者の必要な物品の届けも兼ね家族の来訪も平均すると月1回以上はあり、来訪の際には職員からも日々の状況を細かくお話している。職員は利用者や家族の要望・意見には可能な限り応じており、それらについては法人内、特に、法人内の4グループホームで共有し、運営に反映させている。新型コロナウイルス感染以前は法人の全体会議を集合して実施していたが、現在はリモートで毎月行われ、また、研修も行われ、当日参加できない職員も後日録画等を見ることができレポート提出が義務づけられており、「人として、幸せに、安心して、生きる日々を大切に」という法人理念の一層の浸透とレベルアップが図られている。日中の職員の配置も厚く3名という時間帯を多くし、利用者の定員も6人にこだわり、職員も含めた大家族として運営がされており認知症ケアに精通した職員が安心と安全に配慮し利用者へ寄り添っている。馴染みの関係を大切にしつつ利用者への声掛けは苗字、名前に「さん」付けでお呼びするよう統一しており、また、職員同士も上下関係なく「さん」付けで呼び合うことをごく自然にしており、人の尊厳を大切にされた法人の姿勢にブレがないことが感じ取れた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」を出勤時に復唱しています。カンファレンス時に全員で理念、運営理念の読み合わせをして実践につなげています。	法人運営理念、ホーム独自理念については居間に掲示し、家族ほか来訪者に対しても支援の方針を明らかにしている。ほかに法人としての使命、ビジョンも明確にしている。職員は現在オンラインで行われる月1回の法人全体会議の席上やホームのカンファレンスなどで唱和し実践に繋げている。家族に対しては申し込み時や利用契約時に法人全体のパンフレットを渡し、また、重要事項として理念について説明している。新入職員についても法人研修で理念について周知し、現状、他の職員の理解も進んでおり事例として稀になっているが不適切な言動があれば管理者が指導し理念に沿った支援に取り組むようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防のため、地域との交流がほとんどできない状況です。そんな中ですが、お隣の方と畑を通じて会話できたり、地域の美容院へは感染対策をし、出かけて行っています。	自治会費を納め、回覧板も回していただき情報を得て参加できる行事については参加している。現在新型コロナウイルスのため自粛となっているが、例年であれば管理者が総会等に出席し、地域の避難訓練にも参加し地域の人々と交流している。例年、真田地区の敬老会にも参加し食事と地区の演劇を見て利用者も楽しんでしたが、今年度はお祝いの「紅白饅頭」が届けられたという。また、毎年、隣接地にある小学校から運動会や音楽会への案内もあり、小学生が「空き缶回収運動」で得た資金で車イス等の寄贈をしていただいていたが今年度はお互いに自粛せざるを得なくなっている。そうした中でも、将来、福祉や医療の仕事を目指す大学生の職場体験や看護実習生の受け入れが行われており、利用者ともふれ合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からお困りごとのご相談には、お話を伺い、必要な機関へつなげています。非常時用の発電機を設置し、緊急時には地域の方にも利用いただけるように屋外に表示しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため運営推進会議が開催できない状況にあります。そのため、書面を地域の運営推進委員の方々に配布し、事業の活動状況をご報告しています。	例年であれば、2ヶ月に1回、偶数月に家族代表、自治会長、市高齢者介護課職員、真田町地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で開催しており、そのうちの1回は防災訓練に合わせて行い、消防署員にも参加していただき防災意識を高たりしていたが、現在、一同に会しての会議は自粛となっている。現状、近況報告や活動報告などを記載した書面を委員に直接手渡しし、意見・助言等もその場でいただいたり、後日、電話などでいただきサービスの向上に繋げている。年1回、運営推進会議に合わせてポスティングにて案内をし近隣の人々と交流し、ホームの存在をお知らせする機会としていた「おにかけの会」も、現在、中止となっており再開が待たれている。	

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染予防のため運営推進会議が開催できない状況にあり、運営推進会議資料を通じて活動状況の報告をしています。必要時情報交換を行っています。	市の真田自治センターとは連携を深め、様々な事柄について相談をしている。地域の人からの相談を受け地区の民生委員に報告し、真田自治センター・市の担当部署へと繋げたことがある。例年であれば、市から派遣される介護相談員の来訪が2ヶ月に1回あり利用者とも話し、必要事項については口頭で報告があり支援に役立っているが、現在は中断されている。介護認定更新調査については区分変更時のみ、調査員が来訪しホームで行い情報提供をしている。市主催の研修会等も自粛となっているが、必要があれば法人のグループホーム統括担当者が出席し、情報等を職員にフィードバックしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人に「身体拘束等の適正化のための指針」があります。定期的に事業所内の会議で身体拘束をしないケアの実践について情報共有し、確認を行っています。	法人としての「15項目からなるご利用者に対する宣言」や「抑制と安全に関する宣言」等を実践に繋げ、拘束のないケアに取り組んでいる。別に、法人としての「身体拘束等の適正化のための指針」があり、「身体拘束適正化(虐待防止)委員会」も定期的に開催されている。日々、職員同士の連携を取り合い、きめ細かく所在確認を行い、玄関と各居室の窓のカギは法人の方針として開錠している。また、転倒リスクの強い方もいるが見守りと鈴を使用し工夫をすることでセンサー類の使用は全くない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人に「身体拘束適正化(虐待防止)委員会」を設置し、委員会を通じて全職員が虐待防止の取組みを実践しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご入居者様の中に成年後見制度をご利用されている方はありません。成年後見制度を利用されているご利用者様がいらっしゃれば、その都度個々の状況を理解し、職員間で共有しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込みの時にはグループホームのサービス、料金等についての案内を行い、ご入居の際は丁寧に料金の説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様、ご家族様のご要望、ご意見はいつでも伺うようにしています。お電話やご来所時に気兼ねなくお話いただけるよう話しやすい雰囲気作りにも努めています。ご要望、ご意見については法人内で共有し、運営に反映させています。	何名かの利用者は言葉で意思表示ができる。ホームとして把握している過去の生活歴、表情、個々の好みなどを判断し思いを受け止めるようにしている。現在、新型コロナウイルス感染予防のため家族との面会は窓越しで行っており、利用者の必要な物品の届けも兼ね家族の来訪も平均すると月1回あるが来訪の際には日々の状況を細かくお話している。年1回行われている法人全体の敬老会は新型コロナウイルスの影響でホームにて利用者や職員のみで行われ、居室担当の職員から写真とコメント入りの表彰状を手渡し、また、利用者の暮らしぶりをスライドショーとして映像で流し好評を博したという。毎月、利用者一人ひとり毎の暮らしぶりをお便りとして家族あてに送付しており、担当職員からのメッセージも添え、意思疎通を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で、職員の意見提案を聞き、必要に応じて全職員で検討しています。早期に検討すべき事案はすみやかに改善できるように対応しています。	法人の4グループホームの管理者会議が月1回開かれ、それを受けホームのカンファレンスも毎月行い、業務連絡、利用者のカンファレンス等で意見交換を行っている。法人の全体会議がリモートで毎月行われ、研修も行われ、当日参加できない職員も後日録画等を見ることができレポート提出が義務づけられている。法人として人事考課制度があり、年1回、目標管理シートの記入と自己評価を行い、また、個人面談も行われモチベーションアップに繋げている。更に、年2回ストレスチェックも行われ、法人としてメンタルヘルスケアにも力を入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とは随時、話を聞き、働きやすさ、やりがいなどについて確認するようにしています。職員個々の状況に合わせて勤務ができるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の経験、スキルは異なりますが、日々のケアの場面の中でスキルの高い職員が未達な職員に伝達しています。伝達されることを通じ、お互いの成長を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所との交流をリモートの勉強会、委員会活動などを通じて行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時、ご利用者様ご本人のお困りなこと、不安なことについて伺っています。サービス開始後も折に触れ、伺っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時、ご利用者様ご家族様のお困りなこと、不安なことについて伺っています。サービス開始後も継続して伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのサービスを開始するにあたり、どんな支援が必要か、ご利用者様、ご家族様の情報、以前のサービス情報、ケアマネの情報収集しています。十分審査し、その時必要な支援が行えるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は6名の共同生活者の皆様と一緒に暮らしを楽しみながら、日々の家事仕事を共同で行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様は最も大切なご利用者様の支援者です。新型コロナウイルス感染症予防のため面会できにくい状況ですが、毎月担当職員からお手紙をお届けしご家族様との絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出ができにくい状況ですが、地域的话题を通じ、なじみの地域を感じながら暮らしていただけるようにしています。病院の受診や美容院などで思いがけず近所の方へ会うこともあり小さな楽しみです。	新型コロナの感染レベルによっては友人や親戚との窓越し面会も可能となっている。平常時であれば来訪に際しお茶をお出しし寛いでいただいている。また、例年であれば馴染みの所に散歩に出掛けたり、食材の買い出しに交代で出掛けているが、現在は自粛となっている。そうした中でも馴染みの美容院に2~3ヶ月に1回出かける方もおり、ホームの電話で家族に電話をする利用者もいる。年末には利用者一人ひとり年賀状を作成し、家族に発送したりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を活かしながら、人と一緒にいることの楽しさを感じていただけるよう生活の様々な場面で工夫しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後はご家族との関係が途切れがちですが、お盆の時期にお花を届けてくださったり、お野菜を届けてくださったり、交流が続いている方もいらっしゃいます。次のサービスに移ってもご相談等、伺っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時にご本人の思い、暮らし方、希望を伺い、また、ご家族からもご本人の意向をお聞きしています。日々の会話やしぐさなどの中からお一人お一人の思い、希望を汲み取るようにしています。ご入居後もご家族から折にふれご本人の思いを伺っています。	利用者が様々な方法で意思表示でき、利用者一人ひとりに合わせ、日々の暮らしの中で得意なこと・できること等を提案し、思いに沿った支援に取り組んでいる。以前、本の好きな方がおり、図書館に本を借りるに職員が同行したこともある。コロナ禍ではあるが季節に合わせ外出提案を行い、希望があればドライブにお連れしたり、また、好きな食べ物等を把握し好みに合わせた献立も立てている。利用者のつぶやきもふくめ日々の気づいた言動等は「24時間シート」に記入し、職員は業務に入る前に確認し支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居時、お一人お一人の生活歴を伺っています。グループホームの生活を続ける中で、ご家族様の知らないこともご本人から伺うこともあり、暮らしながらその方の生活歴が深まっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日健康状態を把握しています。夜間の睡眠の状況、朝の目覚め、食欲、日中の活動、ご本人の様子等を24時間シートに記録し、職員間で共有しています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスでお一人お一人の課題について検討しています。検討内容は日々のケア、介護計画に反映しています。	職員は1名の利用者を担当し、一週間の様子のまとめ、居室の整理、誕生日カードの作成等を行っている。毎月のカンファレンスで意見を出し合い、課題についても話し合い、計画作成担当者を中心にプラン作成を行っている。入居時は1～3ヶ月での見直しを行い、その後は状況に応じ6ヶ月での見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。「24時間シート(生活と身体状況記録表)」を基に「サービス担当者会議」も毎月実施され、家族の希望は計画の見直し時にお聞きし新たな計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の記録から職員間で意見交換をし、日々ケアについて検討をしています。各担当職員が1週間の記録から課題など読み込み、毎月のカンファレンスに反映し、ケアプランに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームで暮らし続けていく中で身体状況の変化、ご家族の事情などによりニーズの変化があります。その時々、検討し、必要な支援ができるように多職種と連携しながら対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館へ出かけて本を借りたり、お散歩しながら、地域の風景から季節を感じて頂いたり、お隣に回覧板を届けたり、地域の暮らしを楽しんでいただけるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	グループホームにご入居時には事業所の協力医療機関が主治医となりますが、説明しご同意を得ていただくようにしています。専門医については継続して受診していただけるよう支援しています。	主治医については入居前のかかりつけ医から情報提供を受け引き継ぎを行い、グループホームの協力医療機関に変更される方が多い。専門科目についてはかかりつけ医を継続し、家族と協力しながら受診を行っている。また、月2回、法人の訪問看護ステーションの看護師の来訪があり健康管理に合わせ医師との連携も取っている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応しており、合わせて月1回、法人の歯科衛生士による指導もあり、口の健康管理を適切に行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の訪問看護ステーションと契約し、24時間365日、医療面の相談をしています。月に2回は訪問看護より看護師が健康チェックに来所し、相談し指導を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院することになったときは必要な情報提供を医療機関に行っています。医療機関、ご家族との情報交換を行い早期に退院ができるよう連携しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時、「グループホームにおける重度化対応に関する指針」「看取りに関する指針」を説明し同意をいただいています。入居後はご面会時や体調の変化時など随時ご家族の意向を伺い、今後の支援を一緒に考えていきます。	「グループホームにおける重度化に対する指針」と「看取りに関する指針」があり、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。終末期に到った時には、家族、医師、看護師、ホームで状況を共有し、家族の意思を確認し、改めて、家族から看取りに関する同意を頂き、看取り支援に取り組んでいる。来年2月から3回シリーズで法人の訪問看護担当者から毎月、看取りについての研修を受ける予定となっており、最期の時を穏やかに迎えられるようできることはお手伝いしたいという職員の気持ちに添えようとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の職員研修会で「救急法・AEDの操作方法」を学ぶ機会を持ち、職員がご利用者様の急変や事故発生に対応できるように訓練しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を実施し、全職員が火災や地震の時にご利用者様を安全に避難誘導する方法を訓練しています。	年2回避難訓練を行っており、職員一人体制の夜間想定避難訓練を実施し、また、例年であれば、1回は運営推進会議に合わせ消防署、地域住民の参加もいただき行っている。今年度11月には法人本部を中心に地域の消防団も交えた防災訓練を予定している。2019年10月の台風19号の大災害を受け、緊急連絡網の整備や防災訓練の内容の根本的見直しも実施したという。万が一に備え「水」「おかゆなどのレトルト食品」等が備蓄されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様はお名前を「さん付け」でお呼びしています。ケアの場面でその方の尊厳を損なうことの無いよう、配慮しています。	法人の行動規範である「6つの実践」を基に、2ヶ月ごとにテーマを決め、人格の尊重やプライバシー保護に取り組んでいる。言葉遣いには特に気配りし、トイレ誘導の際の声掛けの仕方に工夫をしている。トイレや入浴時の介助についても同性介助を基本としている。入室の際には声掛けとノックを忘れずに、個別の話は居室でするようにしている。馴染みの関係を大切にしつつ利用者への声掛けは苗字、名前に「さん」付けでお呼びするよう統一しており、職員同士も上下関係なく「さん」付けで呼び合うことをルール化している。法人の全体研修の中でも接遇等の研修があり、意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の暮らしの中でご利用者様の思いや希望がいつでも伺えるように、気兼ねなく話せる雰囲気大切にしています。選択する場面ではご利用者様が自己決定ができるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間はほぼ決まっていますが、それもその日のその方の状況によっては時間の変更は可能です。ご自宅にいたころのようにご自分のペースで過ごしていただけるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様、ご家族様のご希望を伺い、こだわりの衣装や身だしなみでその方らしく生活できるように支援しています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を活かしながら、お好みや健康状態に合わせて食事を準備しています。グループホームの畑で収穫したものやご家族や地域の方から届いた食材はご利用者様全員で楽しみ、調理、配膳をしていただいています。	自立されている方が三分の二、一部介助の方が三分の一という状況である。利用者も力量に応じてお手伝いをしており、包丁を使うこともある。新型コロナ禍ということもありテーブルを分けている。献立は職員が冷蔵庫の中の食材で調理し、直近の内容とダブらないよう意識している。また、ホームの畑で夏野菜を育て、家族や大家さんからの野菜の差し入れもあり食卓を彩っている。利用者と共に梅や枝豆を挽いたり、ホットケーキや桜餅、おはぎ、月見団子、干し柿などを手づくりすることもある。誕生日当日には好きな物をお出しお茶の時間にケーキでお祝いし、正月、お盆、クリスマス等には季節に合わせた料理を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間のシートに食事水分を記録し、そのかたの必要量に応じて摂取できるよう支援しています。生活習慣で水分不足傾向の方にも励ましながら好みの形態で水分摂取を支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。食事の摂取状況などを見ながら口腔状態を確認し、必要時は歯科衛生士に相談しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の記録シートを活用し、個々の排泄状況を把握し、日中は全ご利用者様がトイレにて排泄ができるよう支援しています。	自立の方は三分の一ほどで、他の方は何らかの介助が必要な状況となっている。また、布パンツの方は若干名で多くの方がリハビリパンツとパットを使用しているが、全員がトイレでの排泄が可能でそれに沿った支援を行っている。また、「24時間シート」で一人ひとりの排泄パターンを把握し、それに合わせてトイレ誘導を行っている。排便促進のため水分、乳製品の摂取を勧めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間記録シートを活用し、排便のリズムを把握し、個々の状況に合わせて支援しています。食事では食物繊維を毎日とれるよう、寒天など活用しています。散歩など下肢を動かす機会をもち、排便ができるように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	おひとりおひとりの身体状況、体調に合わせて入浴をしていただいています。お好みの湯加減、入浴時間で入浴をしていただいています。	基本的に週2回の入浴を行い、希望により3回・4回入浴される方もいる。浴室にはリフト浴が備え付けられており、身体機能によりそれを利用し入浴される方もいる。その日の気分や体調により拒否される方もいるが、誘い方を柔軟に対応している。また、菖蒲湯、ゆず湯など、季節に合わせたお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人おひとりの生活ペースに合わせて環境を整え、休憩したり、眠っていただけるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録のファイルに最新の服薬情報を綴り、服薬内容が確認できるようにしています。服薬が正確に行えるよう、配薬、服薬を別々の職員が行い、複数の目で確認しています。服薬情報は常時訪問看護と共有しています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の暮らしの中にお一人お一人が張り合いや楽しみをもって暮らしていただいています。その方の得意なことを発揮していただき活躍していただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため、遠方や人混みへの外出ができなくなりましたが、近所への散歩などには出かけています。また、地域の美容院や図書館へ感染対策を行って、出掛けています。	外出時、自力歩行の方が若干名で、手引き歩行、歩行器、車イス使用の方もいる。利用者の高齢化と進んでおり、介護度が高くなっているが日常的にホーム周辺を散歩したり、ホーム敷地内でお茶を飲んだりして気分転換している。新型コロナ禍でも感染レベルによっては外出を計画し、また、季節に応じ「国分寺のハスの花」等の見物に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おひとりおひとりのご希望に沿ってお財布を所持したり使っていただくことができます。新型コロナが流行する前には好きなものを買って出かけていましたが、現在は感染対策のため買い物に出かけることは控えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時にはいつでもお電話をしていただくことができます。また、ご家族からのお電話時にはご本人様とお話していただくようおつなぎしています。年賀状はご本人からご家族へ出しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭の草花を摘み、食卓に飾ったり、ご近所からいただいた大きなカボチャやさつまいもを飾ったり、拾ってきた栗を飾ったり、季節を皆さんで楽しんでいます。	ホーム全体に木目を基調とした造りで、リビング兼食堂は陽当たりが良く明るい。また、エアコンと床暖房で快適に過ごすことが出来ている。通常であれば一つの食事テーブルに全員が腰かけ食事をし会話をし楽しむ団欒の場となっているが、現在は、ソーシャルディスタンスを保ち二つに分かれ食事をしている。リビングの横には畳敷きの居間があり、ソファ、テレビ、仏壇等も置かれ利用者の寛ぎのスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人個人好みや落ち着く環境にあわせて、生活空間を配慮し、自由にお過ごしいただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時には、ご自宅で使い慣れた家具や寝具、使い慣れた趣味のものや飾りなどを持ち込んでいただくよう、願っています。住む時間を重ね、ご本人の意向を伺いながら居心地の良い場所づくりをしています。	全居室が畳敷きとなっており、大きな押入れが備え付けられているので、整理整頓も行き届いている。持ち込みは自由で、使い慣れた、タンス、ベッド、テーブル、テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真、職員から送られた誕生日カードや自ら制作した塗り絵・折り紙等の作品等も飾られ、利用者一人ひとりが日々快適に過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方その方の「できること」「わかること」を日々の関りの中で把握し、情報共有し、その方に合った環境づくりを行い、自立した生活が送っていただけるよう努力しています。		